

1 (仮称) 長久手市こども計画策定事業

【子ども政策課】

※第 3 期子ども・子育て支援事業計画に紐づけなし

(事業内容) 国の「こども大綱」や、愛知県の「こども計画」を勘案し、各分野を横断的に施策にまとめ、こどもや子育て当事者等の意見を反映させながら、こども施策を総合的に推進することを目的とする「(仮称) 長久手市こども計画策定」を策定します。

(説明)

令和 7 年度は、こども・若者に対するアンケート調査を実施し、課題等を把握・整理し、令和 8 年度に「(仮称) 長久手市こども計画」の内容を審議します。

・(仮称) 長久手市こども計画策定業務委託 R7 2,722 千円 R8 2,731 千円

2 保育料の軽減 (NO. 11)

【子ども未来課】

(施策の柱) 教育・保育サービスの充実

(事業内容) 愛知県の補助事業に基づき、保育料を軽減します。

(第 3 期子ども子育て支援事業計画 P41 参照)

(説明)

現在、愛知県の補助事業を踏まえ第三子以降児に係る保育料の軽減を行っていますが、令和 7 年 10 月から「愛知県第二子保育料無料化等事業費補助金」として拡大実施されます。本市は、この補助事業に基づき、世帯の所得階層に応じて、第二子以降児に係る保育料を軽減します。

3 放課後の子どもの居場所拡充事業 (NO. 16)

【子ども未来課】

(施策の柱) 放課後の子どもの居場所づくり

(事業内容) すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、校内交流型を基本として放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施に取り組みます。

(第 3 期子ども子育て支援事業計画 P42 参照)

(説明)

西小学校区の「放課後児童クラブ」の実施場所を西児童館から西小学校内に変更し受け入れの定員を増加します。また、市が洞小学校区において、「放課後子ども教室」を新たに開設します。

- ・令和 7 年度児童クラブ事業委託費：106,473 千円 (学童保育所)
- ・令和 7 年度児童クラブ等民間委託：215,252 千円 (ながくてひろば)

4 (仮称)長久手市こども条例制定事業 (NO. 39)

【子ども政策課】

(施策の柱) 多様な子育て支援サービスの充実

(事業内容) こどもの権利を保障し、こども施策を推進することを主たる目的とする「(仮称)長久手市こども条例」を制定します。

(第3期子ども子育て支援事業計画 P47 参照)

(説明)

令和8年度中の条例制定に向け、市内在住の小学6年生から高校生までのこどもで構成する「こども会議」の開催や、声を届けにくい状況下にあるこども、子育て関係者へのヒアリング等による意見聴取を実施します。

また、市職員、市議会議員、教育委員、小中学校教員、保育士教員等を対象とした庁内職員研修会の開催等、啓発事業を実施します。

5 利用者支援事業(基本型)の実施 (NO. 59)

【子ども家庭課】

(施策の柱) 子育て情報の提供と相談体制の充実

(事業内容) こども及び保護者が、子育てに関わる支援事業などを円滑に利用できるよう、市内子育て団体が身近な場所で相談窓口となり、当事者目線の寄り添い型の支援を実施します。

(第3期子ども子育て支援事業計画 P51 参照)

(説明)

市内子育て団体への委託により利用者支援事業(基本型)を実施しています。

令和7年度からは、利用者の相談機会をできるだけ増やし、利用しやすい仕組みとなるよう、より身近な公共施設やショッピングセンターなどへ出向くアウトリーチによる出張相談事業を追加し、支援を拡大します。

- ・地域子育て相談委託：7,084千円